

令和8年度富山県会計年度任用職員(ダム管理員)募集案内

令和8年10月1日

1 職名、採用予定人員、職務内容及び配属先

職 名	採用予定人員	職 務 内 容	配属先
ダム管理員	1 名	・ダム管理所の施設、設備等の管理（巡視及び記録を含む。） ・異常事態発生時における連絡等	富山県角川ダム管理所

2 任用期間

令和8年10月19日～令和9年3月31日(更新なし)

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※年齢制限はありません。

4 試験・合格発表

(1) 試験の日時等

試験区分	試 験 日	試験会場	内 容
面接試験	10月13日（火）〈富山県新川土木センター〉 ※時間、会場は申込者に別途連絡します。		主として人柄等についての個別面接

(2) 合格発表

試験後3日以内に電話で連絡します。

5 勤務条件（予定）

(1) 勤務時間等

職 名	勤 務 日	勤務時間	休憩時間
ダム管理員	① 1箇月につき9日以内(10月～12月、 ただし10月のみ5日以内) ② 1箇月につき13日以内(1月～3月) において別途所長が指示	① 8:30～17:15 (1日7時間45分勤務) ② 8:30～16:00 (1日6時間30分勤務)	12:00～13:00 (1時間)

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を変更する場合があります。

(2) 報 酬

① 日 額 9, 4 1 7 円

② 日 額 7, 8 9 8 円

(3) 諸手当 支給なし

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 労災保険のみ 対象

(6) 休 暇 「富山県会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」により休暇なし

6 申込手続

(1) 申込先及び問い合わせ先

〒937-0863 魚津市新宿 10 番 7 号

富山県新川土木センター企画管理課総務班 (TEL 0765-22-9114)

(2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員ダム管理員申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県新川土木センター企画管理課総務班に提出してください。

○履歴書（市販の JIS 規格の様式で、最近 3 か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの） 1 通

(3) 受付期間

令和 8 年 10 月 8 日（木）まで

- ・ 郵送による申し込みは令和 8 年 10 月 8 日（木）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。
- ・ 持参される場合の受付時間は、原則午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

7 その他

(1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第 32 条)
- ② 信用失墜行為の禁止(同法第 33 条)
- ③ 秘密を守る義務(同法第 34 条)
- ④ 職務に専念する義務(同法第 35 条)
- ⑤ 政治的行為の制限(同法第 36 条)
- ⑥ 争議行為等の禁止(同法第 37 条)

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。（合格者あてに別途通知します。）

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。